

2019年3月6日

## 1. 枇杷島地区周辺における庄内川の治水対策について

枇杷島地区における庄内川の治水対策として策定された「枇杷島特構」のうち、JR東海道本線と新幹線の橋の掛け替えが進まないのは、なぜか？

【青木ともこ議員】通告にしたがい、最初に枇杷島地区周辺における庄内川の治水対策について質問します。

名古屋市に甚大な被害をもたらした東海豪雨から今年で19年。庄内川に沿って流れる新川が決壊した西区では、市内最大の被害をこうむりました。100年に1度と言われる記録的豪雨にくわえて、2000年当時、庄内川の堤防整備率が26%と、全国平均54%をはるかに下回っていたこと、そのうえ新川の治水対策もたいへん遅れていたことが、被害拡大の大きな要因とされました。

本市は、この災害を教訓にして、国と愛知県に対し、庄内川と新川の緊急整備を要望。その後、両河川一体の治水対策が着手され、河川の拡張や堤防の強化などが2005年に完了しました。そして、これとほぼ同時期に、さらなる治水対策として、西区枇杷島地区周辺で始まったのが、国による「枇杷島地区特定構造物改築事業」、通称「枇杷島特構」です。

お手元の資料「枇杷島特構」の内容をご覧ください。

この事業は、東海豪雨当時、庄内川に架かる3つの橋のひとつ、県道枇杷島橋に洪水が衝突する危険な状況にあり、また、この付近の川幅の狭さが流れを妨げていることから、3つの橋を高く架け替え、河川を掘り広げる工事で、2002年に開始しました。県道枇杷島橋の架け替えは、ようやく2021年着工のめどが立っていますが、残る2つの橋、下流側のJR東海道本線と新幹線の架け替えは、国がJRと協議中で、17年が過ぎようという今も進展がありません。

今後、約50年に1度という規模の洪水が庄内川で発生した場合、氾濫被害の想定は、浸水面積約6,100ヘクタール、約52万人、約24万世帯にもおよび、「枇杷島特構」が完了すれば、これらの被害は解消できるとされています。そこで、緑政土木局長におたずねします。

JRの2つの鉄道橋の架け替えを進めるために、これまで国に対し、どのような働きかけをされてきましたか。また、国はこれまで、どのように回答してきたのでしょうか。お聞かせください。

「庄内川の整備は2011年から国に要望している」(緑政土木局長)

【山田緑政土木局長】本市の治水対策に対しまして、国が管理する庄内川の整備は、欠

くことのできない重要なものです。

議員ご指摘のとおり、枇杷島地区におきましては狭窄部で流下能力不足となっており、これを解消するために、川幅を拡幅する必要があり、国による枇杷島地区特定構造物改築事業で JR 橋りょうを含めた 3 つの橋りょうの架け替えを行っていく計画となっております。

本市では、毎年、庄内川流域の関係自治体から成る愛知県庄内川整備促進期成同盟会、あるいは本市独自でも国に対しまして庄内川の整備促進について要望しており、平成 13 年よりこの中で枇杷島地区の整備についても要望をしております。

我々の要望に対し、国からは、鋭意庄内川の整備推進を図っていききたいとの回答を得ております。

**鉄橋の架け替えが遅れている課題を明らかにするよう国に強く働きかけるべきではないか？**

【青木ともこ議員】「枇杷島特構」の計画期間は 2031 年までです。一昨年 9 月時点の進捗率は 16%。相当遅れています。鉄道橋の架け替えに、JR が協力する姿勢になっていないのか、それとも、新幹線と在来線を架け替えるという前例のない計画にそもそも無理があるのか、いずれにしても、課題を明らかにすべきです。そこで、再度おたずねします。

市民の生命と財産をあずかる本市として、この治水対策の重要性をどう認識しておられますか。ここまで遅れている鉄道橋の架け替えに、何が支障となっているのか、課題を明らかにするよう、国に強く働きかけてください。緑生土木局長の答弁を求めます。

**「整備は重要な課題、早期着手を国に要望する」(緑生土木局長)**

【山田緑生土木局長】庄内川が溢れると、市城で甚大な被害が発生する恐れがあり、市民が安心して暮らすためには、その整備は大変重要と認識しています。

枇杷島地区につきましては、3 つの橋りょうが近接して架かっており、国は最も橋桁が低く流下阻害が大きい県道の枇杷島橋から架け替えを行うことで、この地区の流下能力と治水安全度を早期に向上させることとしています。

J R 橋りょうの架け替えについては、事業主体である国より、鉄道事業者と工事方法等について調整を行っていると聞いており、国に対して課題解決と早期の事業着手に向け要望してまいります。

**「ただちに要望することを求めます」(青木ともこ議員)**

【青木ともこ議員】ただちに要望してください。東海豪雨の甚大な被害と危機感から、速やかに策定され、完成を期したこの事業がどれほど遅れてしまっているか。それによって名古屋市民らが抱え続けるリスクはどれほどか。かたや、JR はリニアに邁進し、本市もま

るで一蓮托生のようにのめりこんでいます。何を最優先にすべきかを念頭に、この「枇杷島特構」の重大な遅れを解決するため、河村市長も先頭に立って、国への要望、JRには協力を求め、強く働きかけてくださるようお願いいたします。

## 2. 留守家庭児童健全育成事業について

### (1) 現行の職員配置基準の堅持

国が大幅に緩和しようとしている学童保育の職員配置基準を市は堅持すべき

【青木ともこ議員】留守家庭児童健全育成事業について質問します。

留守家庭児童育成会、いわゆる「学童保育」は、保護者が就労等の理由で昼間家庭にいない児童が、放課後や夏休みなどに、安心して過ごせる「生活の場」です。

本市では6,000人近い児童が学童で過ごしていますが、小学1年から6年まで、子どもたちが思い思いに過ごす学童では、子どもの発達や特性を把握し、安心して毎日を過ごせるように、豊かな経験と専門的な知識をもった大人の、複数の目で見守ることが欠かせません。

現在の学童運営基準は、2015年に定められたもので、国の省令により、1クラスおおむね40人以下の児童に対し、保育士や教員など、資格をもった指導員を原則2名以上配置することが、「従うべき基準」とされています。この基準は、保育の質を求める全国的な運動の高まりのなかで、ようやく実った大きな成果でした。

ところが国は、学童の職員配置に関する基準緩和を閣議決定しました。その内容は、職員配置の「従うべき基準」を、「参酌すべき基準」に変更するもので、指導員が1クラス1人体制でも認めるという大幅な基準緩和です。

国は、「指導員のなり手不足で待機児童が解消できない」実態があるからとしていますが、学童関係者から「子どもたちの安心・安全はどうなるのか」「保育の質は確保できるのか」といった大きな不安の声が寄せられています。そこで、子ども青少年局長にうかがいます。

本市の学童運営基準に関する条例では、「国の省令の定めるところによる」とありますが、国の基準緩和の方針のもとでも、本市は現行の職員配置基準を堅持すべきと考えますが、いかがですか。見解をお聞かせください。

### 「国の動向を注視し、対応を検討する」（子ども青少年局長）

【海野子ども青少年局長】留守家庭児童健全育成事業を含めた放課後児童健全育成事業における職員の配置基準につきましては、国において、必ず適合しなければならない「従うべき基準」から、地域の実情に応じて異なる内容を定めることができる「参酌すべき基準」へと改正することが検討されておりますが、まだ国からは詳細な改正内容が示されていない状況でございます。

本市といたしましては、今後の国の動向等を注視しつつ、保護者や運営者の意見等を十分踏まえながら、対応について検討してまいりたいと考えているところでございます。

### **国の動向にかかわらず、市の職員配置基準は堅持すべき**

【青木ともこ議員】再質問します。「国の動向を注視する」とのお答えでしたが、そのような消極的な姿勢でいいのですか。今回の方針の背景には、基準に見合う指導員を地域で確保できるだけの、処遇改善策を拡充してこなかった、国の施策の不十分さがあります。ようやく築いた学童保育の基準を、わずか4年で、なし崩しに後退させるわけにはいきません。

学童には、保育の質と指導員の専門性が必要であるという認識をおもちでしょうか。本市には現行の学童職員配置基準を堅持していただきたい。子ども青少年局長の答弁を求めます。

### **「配置基準は大変重要。慎重に検討する」（子ども青少年局長）**

【海野子ども青少年局長】放課後児童健全育成事業は、子どもの自主性、社会性及び創造性の向上や、基本的な生活習慣の確立等を図り、子どもの健全な育成を図ることを目的としているものであり、放課後児童支援員は、高い資質と知識が求められるものであると認識しております。

放課後児童支援員等の配置基準につきましては、繰り返しになりますが、現時点におきましては、国から詳細な内容が示されていない状況ですが、安心、安全で豊かな放課後等の居場所の確保を図るうえで、大変重要であると考えておりますので、対応について、今後、慎重に検討してまいりたいと考えております。

### **「市の職員配置基準を堅持し、学童保育の質の確保を」（青木議員）**

【青木ともこ議員】職員の配置基準は大変重要である、とのお答えでした。それに尽きると思います。国の動向もありますが、指導員確保のための支援策を国に求めながら、本市も職員配置基準の堅持と独自の努力で学童保育の質の確保をめざしていただくことを要望します。

## **（２）プレハブ専用室の環境改善策**

**快適に過ごせないプレハブ造りの学童保育専用室についての市の認識と支援策は？**

【青木ともこ議員】学童のプレハブ専用室についてうかがいます。

本市では、地域の育成会学童が3年以上借りられる土地を確保すれば、本市のプレハブ無償貸与制度を利用できます。現在、169カ所ある育成会学童のうち、このプレハブを利用しているのは約8割ですが、子どもたちが毎日過ごすこのプレハブが、快適に暮らせる環境とは言いがたい状況にあります。

「夏は暑く、冬は寒い」、これが、プレハブに対する育成会のみなさんの共通の声です。昨年7月、名古屋は「命にかかわる」記録的猛暑に襲われました。学童では、屋外行事を中止して、子どもたちの安全確保に追われました。

暑過ぎて外遊びができないので、室内へと思っても、外より暑いプレハブの中です。育成会のみなさんからは「逃げ場がなくて、図書館に子どもたちを避難させた」「エアコンが効かず、フル稼働してブレーカーが飛ぶ毎日」と、悲鳴があがりました。今度の夏が思いやられます。

断熱性と保温性に乏しい軽量鉄骨造のプレハブでは、空調効率も悪く、育成会から本市へ「冷房代だけでもなんとか応援してもらえないか」と、要望がたびたびあがるのうなずけます。そこでおたずねします。

子どもたちにとって、プレハブが快適に過ごせる環境とは言いがたい状況を、どう受け止めておられますか。また本市として、専用室の環境改善のため、育成会に対しどのような支援を行ってこられましたか。子ども青少年局長、お答えください。

#### **記録的な暑さに対して、各々が対応して運営できたと認識（子ども青少年局長）**

【海野子ども青少年局長】留守家庭児童専用室につきましては、遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画として提供しておりまして、子どもたちが安全に過ごすことができるよう設置しております。今年度は記録的な暑さとなったところでございますが、各留守家庭児童育成会において、暑さを緩和する対応を図りながら、子どもたちが安全に、安心して放課後等を過ごせるよう、運営していただいたものと認識しております。

専用室の環境につきましては、これまでに、国の基準にあわせた室内面積の拡充や、内壁の断熱効果の向上、一定期間経過時に行う修繕内容の充実など、保護者の意見等を踏まえながら、段階的に改善を図ってきたところでございます。

#### **「プレハブの環境改善に市は責任を持って対応を」（青木議員）**

【青木ともこ議員】学童のプレハブについて、育成会の努力も本市の対策も、プレハブの環境改善には追いついていないということです。猛暑をはじめ、気候が激変するなかで、子どもたちが暑さをしのげるかどうか、これはもう安全確保の問題です。プレハブの環境改善は、学童任せではなく、本市も責任をもってくださいよう、強く願いたします。

### **（3）専用室の木造化**

#### **快適な生活環境、地産地消、環境負荷軽減から学童保育専用室の木造化を提案**

【青木ともこ議員】プレハブで子どもたちが快適に過ごせる環境を保つのは、限界に近づきつつあります。そこで、今回提案したいのが、「学童専用室の木造化」です。近年、

学童など保育施設への木材利用を求める声が高まり、さまざまな研究が重ねられていますので、ここで紹介いたします。お手元配布の資料の②をご覧ください。

木造建築の家は、断熱・保湿・防音性に優れ、室内を快適な温度に保つ効果を発揮します。そのうえ、木は心身を健やかにする効果もあるとされ、文部科学省が公表したデータによると、学校施設の木材利用は、子どもたちの心をやわらげ、ストレスを抑制して集中力を高め、体調不良を訴える子どもが少なくなるといった結果も出ています。

また、東日本大震災のうちに、福島県で木造の仮設住宅が6,000戸以上に採用され、居住の快適さが注目されました。また、昨年7月、西日本豪雨災害の被災地へ仮設住宅が移設され、再利用されました。木造専用室の実用化に向けた研究も進んできています。

「落とし板構法」による専用室の場合、建てあげまでが約1,600万円。本市のプレハブ専用室が建てあげとリース料、撤去を含めて約1,800万円と、コスト面で課題はあるものの、木造構法には様ざまあり、コストや流通化の面での比較も十分に可能だということです。

そして、今回私が専用室の木造化を提案した理由のひとつに、愛知の森林資源がたいへん豊富だということがあります。愛知県には、木材用の人工林が数多く、使い時である樹齢46年以上の割合も、全国平均51%に対し76%で、毎年、スギ丸太にして200万本分が増加するものの、わずか2割しか利用されていません。有り余る森林資源を積極的に活用して、学童などに取り入れることは、地産地消と環境負荷軽減の点でも、その意義は大きいと考えます。

また本市では、都市公園内で学童など保育施設の設置が可能となり、現在、複数の育成会において、公園内での学童開設に向けて、調整が進んでいるとお聞きします。公園の緑との調和を考えれば、プレハブよりも木造建築の学童がふさわしいのではないのでしょうか。

学童専用室の木造化は、子どもたちの健やかな成長にとっても、たいへん有意義だと考えますが、いかがでしょうか。コストや流通化の面で課題はありますが、愛知の豊かな森林資源を活用した学童専用室の木造化に向けて、検討調査にふみ出すお考えはありませんか。

#### 「まずは情報の収集に努めたい」（子ども青少年局長）

【海野子ども青少年局長】子どもたちが放課後等を過ごす環境を整えることは、放課後児童健全育成事業の大切な視点の一つであると認識しております。

建築物における木材の利用につきましては、木材の持つ柔らかさ、温かさを取り入れることにより、利用者に精神的なゆとりと安らぎを与えるなどの効果が期待できるものと考えております。

議員ご提案の本市専用室の木造化につきましては、設置にかかる費用や設置業者の競争性の確保など、現状では大変課題が多いものと認識しているところでございますので、

まずは、情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

**「木造化に向け、今すぐ研究を」(青木議員)**

【青木ともこ議員】専用室の木造化について、「まずは、情報収集に努めたい」とのことでした。これはぜひ積極的に取り組んで頂きたい。この先、空調効率の悪いプレハブで、暑さ対策に追われるよりも、安心快適で環境負荷軽減にもつながる木造化に向けて、いますぐ、研究を進めていただくことを要望いたします。

以上